

2月のし尿くみとり日程

環境クリーン推進課若宮管理係 TEL 24-9600

お
ね
が
い

- ★し尿くみとりを受けようとするときは、くみとり旗を玄関先の門扉やフェンスなどバキューム車から見えるところに必ずつるしてください。守られていない場合は、依頼が無いものとしてくみとらないことがあります。
- ★くみとり作業時には、トラブルを避けるために、可能な限り立ち会いをお願いします。
- ★手数料のお支払いは、便利な口座振替をお勧めします。市役所または市内口座振替取扱各金融機関の窓口で手続きください。
- ★作業の妨げになる汲取口周辺の雑草の除去、また、ペット類・鉢植えなどは、作業場所・通路に置かないようご協力をお願いします。
- ★転居の場合は、それまでの手数料を清算し、くみとり登録を廃止してください。そのままにされますと転居後に行われたくみとりの手数料が請求されます。また、世帯主などに変更があった場合も、届け出が必要です。
- ★一定期間くみとり手数料を滞納されますと、くみとりが停止になります。
- ★臨時くみとりは、作業日の調整が必要ですので、下記の委託業者に直接申し込んでください。

従量料金は、1%当たり15円です。【計算方法】くみとり量(%)×15円＝従量料金となります。

くみとり日	1日(月)～5日(金)	8日(月)～12日(金)	15日(月)～19日(金)	22日(月)～29日(月)
篠 町	王子(唐櫃越を除く)、篠、馬堀	森、浄法寺	広田	山本、見晴、柏原、野条 王子(唐櫃越)
東つつじヶ丘	—————	都台	—————	曙台
西つつじヶ丘	—————	—————	西つつじヶ丘	—————
保 津 町	—————	—————	—————	保津町
千代川町	—————	—————	今津1・2・3丁目、小林 湯井	高野林、千原、川関、北ノ庄 拝田、小川
大 井 町	—————	並河1・2丁目	—————	並河(堂又)、土田 かすみヶ丘、小金岐
宮 前 町	神前	—————	猪倉(湯ノ花平除く)	猪倉(湯ノ花平)、宮川
東本梅町	—————	—————	—————	東本梅町
本 梅 町	—————	西加舎、東加舎(塩脇)	中野、平松、井手	東加舎(塩脇を除く)
畑 野 町	千ヶ畑(高橋、鎌ヶ谷、西山) 広野(城山、金山、閉亀1～3)	千ヶ畑(クルピ谷) 広野(平井) 土ヶ畑(布子谷1・2)	広野(平井、権現) 土ヶ畑(大タワ)	広野(箱木原、閉亀4、白砂 烏帽子) 左記以外の土ヶ畑、千ヶ畑
東別院町	—————	鎌倉(見立)	見立、鎌倉、東掛、南掛 栢原、小泉、神原、大野	—————
西別院町	万願寺(大堂を除く)、笑路 大槻並	柚原	柚原、神地	犬甘野、万願寺(大堂)、寺田 寺ヶ谷

くみとり日	1日(月)～6日(土)	8日(月)～16日(火)	17日(水)～22日(月)	23日(火)～29日(月)
亀岡地区	—————	荒塚、下矢田、内丸、追分 上矢田、三宅、中矢田、南郷 古世、北古世、紺屋、旅籠 西、横、突抜、安町大池 下矢田町安行山	—————	余部町風ノ口・蚊又・五反田 常盤、宇津根、安町小屋場
曾我部町	—————	—————	曾我部町A※	曾我部町B※
蕨田野町	蕨田野町A※	蕨田野町B※	—————	—————
吉 川 町	—————	—————	吉川町	—————
上記以外の地域	—————	馬路町、旭町	河原林町	千歳町

- ※曾我部町A：寺、中、春日部、口山、犬飼、法貴
- ※曾我部町B：学ヶ丘、夫婦ヶ池団地、南条、西条、重利、穴太
- ※蕨田野町A：佐伯、柿花、奥条、鹿谷、芦ノ山
- ※蕨田野町B：太田

○天候などの都合により、収集日が前後することがあります。ご理解とご協力をお願いします。